

2005年6月17日

ストックオプション導入概況(速報)

～ ストックオプション、上場企業の約4割が導入 ～

米国大手人事コンサルティング会社のタワーズペリン東京支店と日興コーディアル証券株式会社コーポレート・サービス部は共同調査を実施し、2004年7月1日～2005年6月末日までのストックオプション導入を発表した企業を集計致しました。

この一年間にストックオプションの導入を発表した上場企業は651社(複数回目の実施も含む。前年同様の調査では602社)で、1997年の商法改正による解禁以降、導入企業は1,451社(全上場企業の約39%)に上ります。また株式報酬型ストックオプションを導入した企業も前年の15社(2004年本調査のプレスリリース時点)から急増し64社となりました。

【調査方法】

2004年7月1日から2005年6月末日までの期間において、ストックオプションの導入を株主総会等における決議の実施もしくは実施予定を発表した企業(2005年6月14日現在)を、プレスリリース、新聞等により集計。

以下に、調査を実施した2社それぞれの見解を記載しております。

《タワーズペリン 駐日代表 阿部直彦》

今期の特徴としては、

1. ストックオプションは上場企業の約4割が採用しており定着しつつあると解される。コーポレートガバナンスの観点から役員報酬の業績連動の強化に取り組む企業が増える中、現金の業績連動賞与に加えて長期インセンティブ報酬としてのストックオプションや譲渡制限付株式等はますます重要視されると予測する。
2. 株式報酬型ストックオプション(行使価格を1円としたストックオプションで、事実上の譲渡制限付株式の報酬)を採用した企業が64社と急増したことが挙げられる。欧米でも会計基準におけるストックオプションの件数としての費用計上強制化を踏まえて、ストックオプションのみの偏重から、譲渡制限付株式(株式報酬型ストックオプションと同様の効果がある)との組み合わせとする傾向があり、日本においても昨今議論されている役員退任慰労金の存廃の問題に関係して、同制度が注目されつつあると言える。

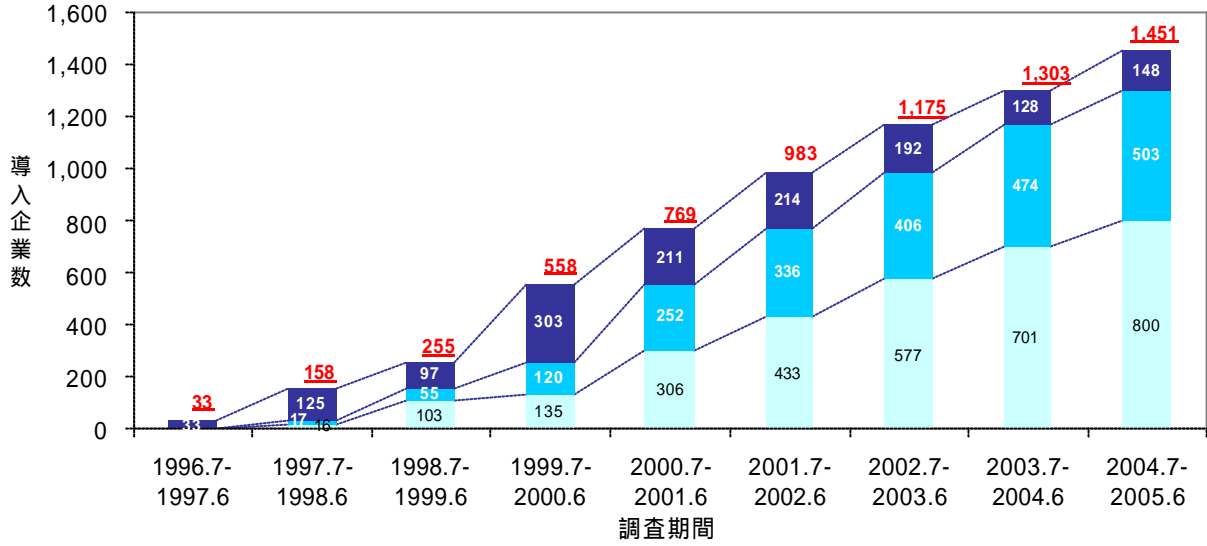
《日興コーディアル証券 コーポレート・サービス部 木村智幸》

「踊り場」から「拡大」へ

導入企業数が昨年の「踊り場」から再度「拡大」基調に転換した。昨年度に不透明感から心理的なブレーキとなった「ストックオプションの費用計上」について昨年末に企業会計基準委員会から基準案が公表されたことと、また意外にも昨今の敵対的買収のリスク顕在化がストックオプション導入に追い風となっている。今後も「拡大」基調が続くと予想され、数年内に導入率5割超が実現するだろう。

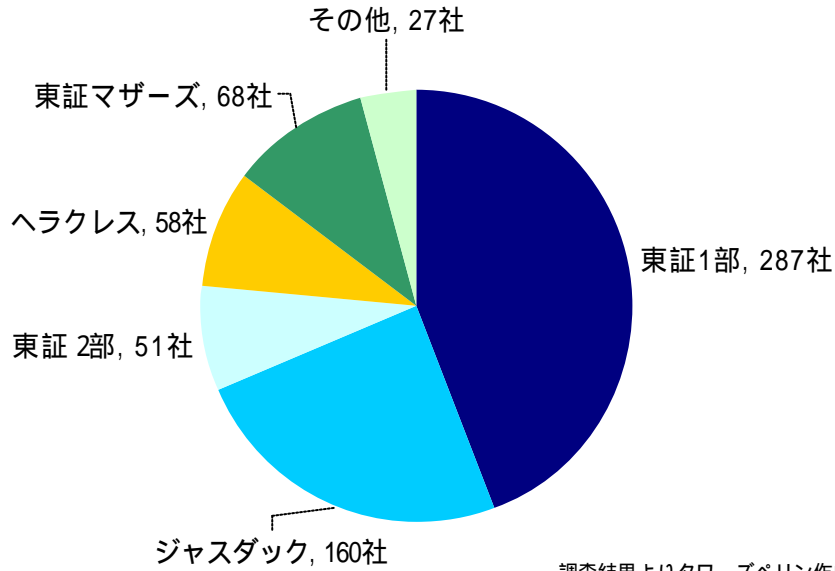
また、新規導入企業148社のうち、1/3超となる50社が株式報酬型ストックオプションの新規導入に踏み切っており、中でも従来の通常型ストックオプションと異なり、大規模会社が役員退職慰労金制度の廃止とセットで積極的に導入しているのが特徴となっている。

ストックオプション導入企業数累計の推移



■ 過去導入済みで当該期間未導入の企業数
 ■ 導入企業数：複数回目
 ■ 導入企業数：新規
 調査結果よりタワーズペリン作成

2004.7.1-2005.6.30 市場別導入状況



調査結果よりタワーズペリン作成